

国立大学法人神戸大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人神戸大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

1. 人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに，学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して，先端的な研究領域の開拓に努める。
2. 総合大学としての特性を生かし，異分野間の学問的交流を通じて，新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め，また，大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
3. 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ，特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し，更に進展させる仕組みを構築する。
4. 学部教育の目標は，幅広く深い教養，専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために，全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し，また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
5. 大学院教育は，高度の専門的知識を習得させ，個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際，研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし，教育内容と実施体制の整備に努める。
6. 国際都市神戸に位置する特色を生かし，大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え，これを更に推進し，諸外国の学生，教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため，国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
7. 研究，教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に務める。そのため，産学官民の連携を強めるとともに，社会人教育，生涯教育の一層の充実を図り，地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
8. 研究活動の活性化のため，競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに，知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
9. 事務組織については，変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに，特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
10. 以上の目標達成のためには，研究，教育，社会貢献，組織などに関して，常に点検，評価，改善に努めることが不可欠であり，全学的な観点から，そのための体制整備を進め，中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日～平成22年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため，別表に記載する学部，研究科及び附置研究所を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

○神戸大学は，学問の発展，人類の幸福，地球環境の保全及び世界平和に貢献するために，学部及び大学院において国際的に卓越した教育を行うことを基本理念としている。本学は教育憲章に，人間の

教育，創造性の教育，国際性の教育及び専門性の教育という4つの目標を掲げており，この憲章に基づいて学部教育と大学院教育を実施する。特に，学部教育においては全学共通教育と専門教育の有機的な連携，大学院においては研究者養成だけでなく高度専門職業人養成の充実，社会人の再学習機能の強化及びこれらの教育を通じて学術研究の高度化と国際化の推進を重点目標とする。

(1) 入学者の選抜に関する目標

○学生受け入れ方針

- ・「神戸大学が求める学生像」（平成15年1月16日評議会決定）にふさわしい学生の受け入れ方を講じるとともに，学生定員を適切に定める。

(2) 教育の成果に関する目標

○学部教育

- ・学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し，学部教育を通じて，課題探求能力の育成を重視する。
- ・全学共通教育を，全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け，幅広く深い知識の習得，外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし，その教育内容の充実を目指す。
- ・学部における専門教育では，全学共通教育との有機的な連携を図り，各学部の理念と目標に従って，学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。

○大学院教育

- ・博士前期（修士）課程の教育においては，各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また，研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。
- ・博士後期（博士）課程の教育においては，独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し，教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。

(3) 教育内容等に関する目標

○教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。
- ・学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。

○授業形態，学習指導法等の改善

[学部]

- ・学部1年次における転換教育・導入教育を重視する。
- ・学生が自らの能力や適性を認識し，主体的に学び，活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。
- ・カリキュラムの履修の仕方について，学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。

[大学院]

- ・各専攻，コースの特性と合致した授業形態，学習指導法を開発する。
- ・国際化に対応できる学生の教育を目指す。
- ・社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。
- ・学位授与の状況を分析し，必要な改善を進める。

○適切な成績評価等

- ・成績評価の客観性，公正性及び透明性の向上を図る。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

○適切な教職員の配置等

- ・平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として，全学共通教育の実施体制を見直す。

○適切なTAの配置等

- ・TAを効率的，効果的に活用する体制を整える。

○教育設備，図書館，情報ネットワーク等の活用と整備

- ・全学共通教育の実施に必要な機能（講義室，実験室，教育機器室など）を拡充整備する。
- ・専門教育の環境を改善する。

○教材，学習指導法等に関する研究開発及びFD等

- ・授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。
- ・FD（授業法の改善活動）を全学的課題と位置づけ，取組の充実を図る。

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標
 - ・教員の教育に対する意識改革, 教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。
- 教育の成果と効果の検証
 - ・全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。
 - ・教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など, 評価体制の整備, 確立を目指す。
 - ・専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し, 高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。
 - ・各研究科においては, 教育の目標とその達成度について検証する。
- 卒業後の進路等
 - ・基礎的かつ応用的な知識を身に付け, 実践的な行動力を備え, 社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。

(6) 学生への支援に関する目標

- 学生への学習支援
 - ・学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。
- 学生への生活支援
 - ・学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し, きめ細やかな支援を行う。
- 社会人, 留学生に対する支援
 - ・社会人への支援方策, 留学生への支援方策を整備する。
- 保護者との連携強化
 - ・保護者との連携強化の方策を整備する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 目指すべき研究の方向性
 - ・各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し, 特定の領域での世界水準の達成, 特化した領域での世界最高水準の研究を進める。
 - ・国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに, 対外的な競争力を養う。同時に, 外国の関連する大学, 研究所等との連携を図り, 研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し, 教育研究の国際的な協力を図る。
- 全学的な評価体制の確立
 - ・研究水準の向上のために, 多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために, 部局毎の評価体制を更に整備し, 全学的な恒常的な評価体制を確立する。
- 大学として重点的に取り組む領域の選定
 - ・卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め, 大学として重点的に取り組む領域として支援する。
 - ・総合的な観点から研究者, 研究グループを評価し, 分野並びに期間を限定して研究者, 施設, 設備等を重点的に配置し, それによって特定の分野の特色を高め, その分野の刺激により全体の活性化を図る。
- 研究成果の社会への還元
 - ・すべての学問分野において, 研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち, 社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために, 研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定
 - ・世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ, 既存の学問分野を厳格に点検評価し, 新しい学問分野を形成できる組織とする。
- 研究者等の柔軟な配置
 - ・学部, 研究科等の目標を明確化し, 大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。
- 研究施設, 設備の重点整備
 - ・重点研究項目に関係するプロジェクト研究等に施設, 設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。
- 研究資金の獲得増と重点配分
 - ・大学として, 外部資金, 競争的資金の獲得について更なる努力を重ね, また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。
- 競争的環境下での研究の質の向上
 - ・競争的環境下での研究の重要性を啓発し, 学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す。

- 研究を通じての社会的貢献
 - ・研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。
- その他の特記事項

3 その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

- 研究、教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し、社会との連携をより直接的、意識的に追求すべき課題と捉え、知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。
- 社会人に配慮した教育の機会や環境条件の整備、高校教育界との連携など、地域社会の様々な要望に応えることを通じて、教育面での社会貢献を推進する。
- 産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。

(2) 国際交流等に関する目標

- 外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。
- 海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。

(3) 附属病院に関する目標

- 附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。
五つの基本理念：1. 患者中心の医療の実践， 2. 人間性豊かな医療人の育成， 3. 高度先進医療の開発と推進， 4. 災害救急医療の拠点活動， 5. 医療を通じての国際貢献のもと、特に重点的に以下の事項に取り組む。
- 附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。
- 病院経営の効率化を図る。
- 医療の質を向上させる。
- 良質な医療人を育成する。
- 新規専門医療や高度先進医療を開発し、推進する。
- 医療の国際化と国際交流を推進する。
- 災害・救急医療の拠点形成を進める。

(4) 附属学校に関する目標

- 大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。
- 人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。
- 幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。

(5) 附置研究所に関する目標

- 経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり、社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして、経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- 学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内コンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。
- 教育研究活動の質を高め、国際的な競争力のある個性豊かな大学として発展するための戦略的な学内資源配分方式を構築する。
- 人材を学外から登用するとともに、大学運営に関する共通課題の解決に当たるために大学間の連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

3 人事の適正化に関する目標

- 多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。
- 教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。また、事務職員の専門性の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化、事務組織の整備と再編を進める。
- 業務の効率化を図るため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえて、「業務・システム最適化計画」を策定する。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- 大学運営全般にわたり、財務状況の分析を行い、効率的、効果的に経費削減を図る。
- 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 全学的かつ経営的視点に立った資産（土地、施設、設備等）の効率的な運用を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の基本的な目標

- 教育、研究、社会貢献、国際交流等の現状と到達点を適正に評価する基準を策定する。
- 評価を適正かつ効率的に実施できる合理的な評価システムを形成する。
- 評価の結果を改善のために有効に利用する方法論を確立する。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 大学の社会的な使命と責務を果たすため、教育、研究、社会貢献に関する情報提供の充実を図る。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備と活用等に関する目標

- 施設設備の有効活用に関する目標
 - ・教育研究活動に応じて、全学的視野に立った施設整備の有効活用を図る。
- 施設設備の機能保全と維持管理に関する目標
 - ・教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。
 - ・長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つ。
- 施設設備等の機能の充実に関する目標
 - ・教育研究の進展の状況と既存施設の点検と評価を踏まえ、全学的及び長期的視点に立って、必要となるスペースの確保を図る。

2 安全管理に関する目標

- 教育研究環境の安全の確保と衛生管理に関する体制の整備を図る。
- 実験系研究室における実験排気や排水等の自主管理による環境保全の徹底を図る。
- 有害物質（劇物、薬物）、放射線等を利用する実験による事故の徹底防止を図る。

3 環境保全に関する目標

- 教育環境の保全のための全学的な取り組みを推進する。

VII その他の重要目標

1 大学支援組織等との連携強化に関する目標

- 在校生の保護者組織及び卒業生の同窓会組織の強化と教育、研究、社会貢献等の大学の諸活動への支援及び助言を得る仕組みを確立する。

別表（学部、研究科等）

学 部	文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部
研 究 科	人文学研究科 国際文化学研究科 人間発達環境学研究科 法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 理学研究科 医学研究科 保健学研究科 工学研究科 農学研究科 海事科学研究科 国際協力研究科
附 置 研 究 所	経済経営研究所